

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 奈良県
農業委員会名： 広陵町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	450	59	59			509
経営耕地面積	268	30	27	3	0	298
遊休農地面積	6.4	1.4	1.4			7.8
農地台帳面積	515	72	72			587

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	804
自給的農家数	424
販売農家数	380
主業農家数	33
準主業農家数	36
副業的農家数	311

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	403
女性	172
40代以下	38

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	7
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	11

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	509 ha	83.0 ha	16.3 %
課 題	農業従事者の高齢化、所有権移転や賃貸借にあたる出し手と受け手の土地権利意識の違いにより、農地集積が進まないという側面がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
100.00 ha	79.9 ha	0.70 ha	79.9 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	様々な支援制度のチラシやリーフレットを活用するとともに広報誌やHPで発信を行う。 農地中間管理機構制度の周知や広陵町農地バンク登録農地の情報を発信する。
活動実績	8月・10月…農業者の集会を利用して、農用地利用集積計画による利用権設定等の制度説明。リーフレット配布。 9月…利用状況調査・農地パトロール等を行い、利用集積が可能な農地を確認。 随時…非担い手が自作していた農地について農地中間管理機構を介して担い手に利用集積を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	中間管理機構を介した農用地利用集積計画における利用権設定、特定農業振興ゾーン(百済川向地区)における利用権設定もあったが、土地の集積が目標値には達しなかった。
活動に対する評価	今後も特定農業振興ゾーンにおける農地集積のほか、人・農地プランの実質化に伴う担い手への農地集積に向けての取り組みを進めていきたい。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	5 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3 ha	0.1 ha	0.7 ha
課題	農業所得の低迷等により、生活の確立が困難 設備投資等初期投資費用の調達が困難		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
5 経営体	4 経営体	80.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	0.7 ha	140.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	広陵町農業塾の塾生等担い手候補を対象に農地の幹旋等支援を随時実施。 新規就農者向け支援策の周知の徹底(随時)
活動実績	農業塾卒業生への幹旋可能農地の情報提供(10月) 新規就農者向け支援策の周知(随時)

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対する参入経営体数は目標に達しなかったが、参入実績面積では目標を達成できた。今後も農業塾生等の担い手候補者に支援を継続して参入者の確保に努める。
活動に対する評価	新規参入に際しての農業委員等への相談もあることから、参入の手助けとなる助言ができるよう努めていく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	517 ha	7.8 ha	1.5 %
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地が増加傾向にある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.5 ha	0.0 ha	- %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	活動計画	農地の利用状況調査	20 人	8月～10月	10月～11月
調査方法		1. 町内全農地を目視による巡回調査 2. 農地が集団的に利用されている地域等、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域の徹底調査			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 20 人	調査実施時期 9月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	18 筆	調査数:	筆
		調査面積:	1.0 ha	調査面積:	ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地を解消した場所もあるが、それ以上に遊休農地が発生しており、結果として遊休農地の解消には至っていない。引き続き解消目標面積の達成に向け検討していく必要がある。
活動に対する評価	利用意向調査により草刈をする農業者もあったが、全体的には遊休農地の減少には至っておらず増加傾向にある。農地中間管理機構への貸し出しを希望する農地を農地中間管理機構が受け入れてもらえるよう働きかけて、改善につなげたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	509 ha	1.4 ha
課 題	違反者に対して農地法の理解を促し、是正指導を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
2.4 ha	1.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	転用に係る農地法制度の周知徹底(随時)
活動実績	農地利用状況調査時やそれ以外の時にも農地パトロールを実施した(4月～翌3月)。
活動に対する評価	農地利用状況調査や農地パトロールを徹底した結果、違反転用農地の発見につながった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 37 件、うち許可 37 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認及び現地調査。新規就農者に対しては、担当農業委員等及び事務局で聞き取りを実施。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録により公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	なし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 22 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員・事務局による書類審査及び現地調査の実施			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用目的、内容、立地条件等を判断し審議している。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録による公表			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	21 日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 0 件 公表時期 令和3年3月
	是正措置	なし 情報の提供方法： 農業委員会事務局窓口に備え付け
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 0 件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	なし 情報の提供方法： 農業委員会事務局窓口に備え付け
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 587 ha
		データ更新： 随時更新
	是正措置	なし 公表： 農地情報公開システムによる公表

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口備え付け

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--